

令和元年度

福島県の一般廃棄物処理の状況

(令和2年3月末現在)



リーフィンクル

福島県ごみ減量化・リサイクル推進マスコットキャラクター

令和4年3月
福島県生活環境部
一般廃棄物課

目 次

第1編 本編	1
1 福島県の一般廃棄物処理について	2
（1）令和元年度一般廃棄物処理事業の概要	2
（2）福島県廃棄物処理計画	5
2 福島県のごみ処理の状況	6
（1）ごみの排出量について	7
（2）ごみの分別数の状況について	11
（3）ごみの処理状況について	12
（4）リサイクル率・資源化率について	14
（5）最終処分場埋立量について	16
3 福島県のし尿処理の状況	18
（1）水洗化の状況について	18
（2）し尿及び浄化槽汚泥の処理方法について	18
（3）浄化槽の設置状況について	21
第2編 統計データ編	23
1 令和元年度廃棄物処理事業経費	24
2 令和元年度廃棄物処理事業委託・許可件数	32
3 令和元年度廃棄物処理業者及び従業員の状況	33
4 令和元年度ごみ処理の概要	34
5 令和元年度ごみ搬入量の内訳	38
6 令和元年度ごみ処理量の内訳	45
7 令和元年度資源化量の内訳	48
8 令和元年度ごみ処理手数料の状況（生活系）	52
9 令和元年度ごみ処理手数料の状況（事業系）	60
10 令和元年度ごみの収集運搬体制の状況（生活系）	68
11 令和元年度ごみの収集運搬体制の状況（事業系）	78
12 市町村におけるごみ減量化推進体制整備状況	88
13 市町村における生ごみ処理機（コンポスト容器も含む）普及促進策	89
14 住民団体等による集団回収への援助措置実施状況	92
15 令和元年度一般廃棄物処理施設整備事業一覧（国費による助成事業）	93
16 令和元年度水洗化人口等の状況	94
17 令和元年度し尿処理の状況	96
第3編 資料編	99
1 一般廃棄物処理施設の状況	100
2 市町村廃棄物関係担当課一覧	114
3 一部事務組合一覧	116

第1編 本編

1 福島県の一般廃棄物処理について

(1) 令和元年度一般廃棄物処理事業の概要

ア 計画処理区域

令和元年 10 月 1 日現在の福島県の人口は 1,901,853 人で、ごみ処理及びし尿処理ともに県全域 (13,783.90km²) が処理区域となっています。

一般廃棄物処理事業は、市町村及び一部事務組合により行われており、令和 2 年 3 月 31 日現在では、13 市 31 町 15 村の 59 市町村、13 組合となっています。

イ 一般廃棄物処理事業経費

令和元年度の市町村における一般廃棄物処理事業費は約 334 億円で、前年度 (約 367 億円) と比較すると約 8.9 %減少しています。

表-1 令和元年度一般廃棄物処理事業費 (単位:千円)

廃棄物処理事業経費	ごみ処理経費 25,977,657			し尿処理経費 7,452,074		
	建設改良費	処理及び維持管理費	その他	建設改良費	処理及び維持管理費	その他
33,429,731 (36,698,481)	2,795,666 (14,189,044)	21,642,254 (19,825,585)	1,539,737 (1,414,638)	3,808,446 (378,775)	3,369,067 (3,612,925)	274,561 (277,514)

(注)建設改良費:施設の建設や改良に係る工事費、調査費

処理及び維持管理費:通常の処理に係る人件費、処理費、修繕費、車両等購入費

()の数値は平成30年度実績

ウ 一般廃棄物処理業者数等の状況

令和元年度末現在のごみ処理及びし尿処理を委託又は許可をしている業者数は 619、その従業員数は 6,161 人となっており、前年度と比較すると、業者数及び従業員数は減少しています。

表-2 一般廃棄物処理業者数等

県内に主たる事務所を有する事業者数				従業員数(人)			
総数	ごみ専業	し尿専業	兼業	合計	収集運搬	中間処理	最終処分
619 (624)	516 (495)	130 (100)	27 (29)	6,161 (6,343)	5,010 (5,038)	1,190 (1,300)	15 (12)

(注1)()内は平成30年度実績

(注2)従業員数は、業務の兼務により、内訳と合計数が一致しません。

エ 一般廃棄物処理施設設置状況

令和元年度末における稼働中の一般廃棄物処理施設は 107 施設で、ごみ処理施設が 62 施設、し尿処理施設が 23 施設、一般廃棄物最終処分場が 22 施設となっており、それぞれの施設整備に当たっては、主に循環型社会形成推進交付金（平成 16 年度以前は廃棄物処理施設整備費国庫補助金）が活用されています。

表-3 一般廃棄物処理施設設置状況 (令和元年度末現在)

施設種類		施設数	施設能力
ごみ処理施設	ごみ焼却施設	22	3,057 (t/日)
	粗大ごみ処理施設	14	493 (t/日)
	資源化施設	26	303 (t/日)
	小計	62	
し尿処理施設	し尿処理施設	21	2,200 (kl/日)
	コミュニティプラント	2	計画処理人口 5,540 人
	小計	23	
一般廃棄物最終処分場		22	残余容量 744 千 m^3 残余年数 7.9 年
合計		107	

(注) 残余年数は、残余容量を令和元年度の埋立容量実績(覆土を含む)で除したものの。

オ ごみ処理有料化の状況

可燃物及び不燃物について、生活系ごみは市町村の約 4 割、事業系ごみは市町村の約 8 割強で有料化が図られています。

また、し尿及び浄化槽汚泥の処理については、収集を行っているすべての市町村（委託を含む）で有料化されています。（表-4、表-5 参照）

表－4 ごみ処理有料化の状況(単位:市町村数)

種 類		生活系ごみ (割合%)	事業系ごみ (割合%)
可燃ごみ		25 (42%)	55 (93%)
不燃ごみ		25 (42%)	50 (85%)
資源ごみ	紙 (紙パック、紙製容器包装を除く)	1 (2%)	21 (36%)
	紙パック	1 (2%)	20 (34%)
	紙製容器包装	5 (8%)	19 (32%)
	金属	12 (20%)	23 (39%)
	ガラス	12 (20%)	23 (39%)
	ペットボトル	12 (20%)	23 (39%)
	白色トレイ	13 (22%)	24 (41%)
	容器包装プラスチック	13 (22%)	24 (41%)
	プラスチック (白色トレイ、容器包装プラスチックを除く)	3 (5%)	4 (7%)
	布類	0 (0%)	1 (2%)
	生ごみ	0 (0%)	1 (2%)
	その他	0 (0%)	1 (2%)
その他収集ごみ		2 (3%)	7 (12%)
粗大ごみ		23 (39%)	35 (59%)

(注1)割合の分母は令和元年度末現在の市町村数で59です。

(注2)資源ごみの「その他」は、再資源化を目的として収集されるもののうち、他の品目に分類できないものを指し、具体的には廃食油、剪定枝、小型家電等です。

(注3)「その他収集ごみ」は他の種類に分類できないごみであり、「有害ごみ」や「危険ごみ」などがあります。□

表－5 し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料の状況(単位:市町村数)

種 類	有料		無料
	従量・回数制	定額制	
し尿	38(64.4%)	4(6.8%)	0
浄化槽汚泥	38(64.4%)	3(5.1%)	0

(注)割合の分母は令和元年度末現在の市町村数で59です。(他13市町村では、非委託許可業者により、し尿及び浄化槽汚泥の汲み取りが実施されています。)

(2) 福島県廃棄物処理計画

現在の「福島県廃棄物処理計画」は、持続可能な開発のための2030アジェンダの採択、新型感染症対策に伴う生活様式等の変化、プラスチック資源循環促進法の公布といった状況の変化を踏まえ、令和4年1月に循環型社会の形成～持続可能な社会の実現のためにという基本的目標の下、策定したものです。

ア ごみ処理に関する課題

- ①ごみの発生抑制や最終処分量の削減を推進するための施策を引き続き実施していくとともに、リサイクル率向上のための施策の充実を図ることが必要です。
- ②既存施設の長寿命化や延命化、地球温暖化対策に配慮した施設への転換や災害への対応を考慮した施設整備が必要です。
- ③大規模な災害発生時の廃棄物処理対策が円滑に進むよう、災害廃棄物処理計画の策定や見直しの検討、ごみの不適正処理防止の普及啓発や不法投棄しにくい環境づくりが必要です。

イ 基本方針

一般廃棄物に関する課題を踏まえ、次の3つの事項を施策の基本方針として取り組んでいくこととします。

- ①3R（リデュース：ごみの発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）の推進
- ②ごみ処理施設の適切な整備及び維持管理の促進
- ③ごみの適正処理の推進

ウ ごみ減量化・リサイクルの目標値（令和8年度における目標値）
県民に分かりやすい指標として次のように目標値を設定しました。

①1人1日当たりのごみの排出量	923g/人・日以下
②リサイクル率	16.0%以上
③1日当たりの最終処分量	150t/日以下

エ 目標達成のための推進施策

目標を達成するため、次の施策の推進を図ることとします。

① 3R（ごみの発生抑制、再使用、再生利用）の推進

- 意識啓発の推進
- ごみの発生抑制（リデュース）の推進
- 再使用（リユース）の推進
- 再生利用（リサイクル）の促進
- 各種リサイクル法に基づく再生利用の推進
- 経済的手法の検討

② ごみ処理施設の適切な整備及び維持管理の促進

- ごみ処理施設の長寿命化と延命化
- 二酸化炭素を極力排出しない施設やエネルギー効率が
高い施設の設置の促進

③ ごみの適正処理の推進

- 災害廃棄物の適正かつ円滑な処理の促進
- 不適正処理防止のための環境づくり

2 福島県のごみ処理の状況

○ 福島県のごみ処理の状況（令和元年度）

1 ごみの排出量

(1) 排出量

720,595 (t / 年) 【前年度721,322 t / 年】

前年度と比較すると727 t 減少しています。

(2) 1人1日当たりの排出量 【目標値935 g / 人・日以下】

1,035 (g / 人・日) 【前年度1,029 g / 人・日】

前年度と比較すると6 g 増加し、目標値と比較すると100 g オーバーしています。

2 リサイクル率 【目標値21.0%以上】

12.7 (%) 【前年度12.9%】

前年度と比較すると0.2ポイント減少しており、目標値との比較では8.3ポイント足りない状況です。

3 最終処分場埋立量

(1) 総埋立量

90,211 (t / 年) 【前年度66,257 t / 年】

前年度と比較すると23,954 t 増加しています。

(2) 1日当たりの埋立量 【目標値200 t / 日以下】

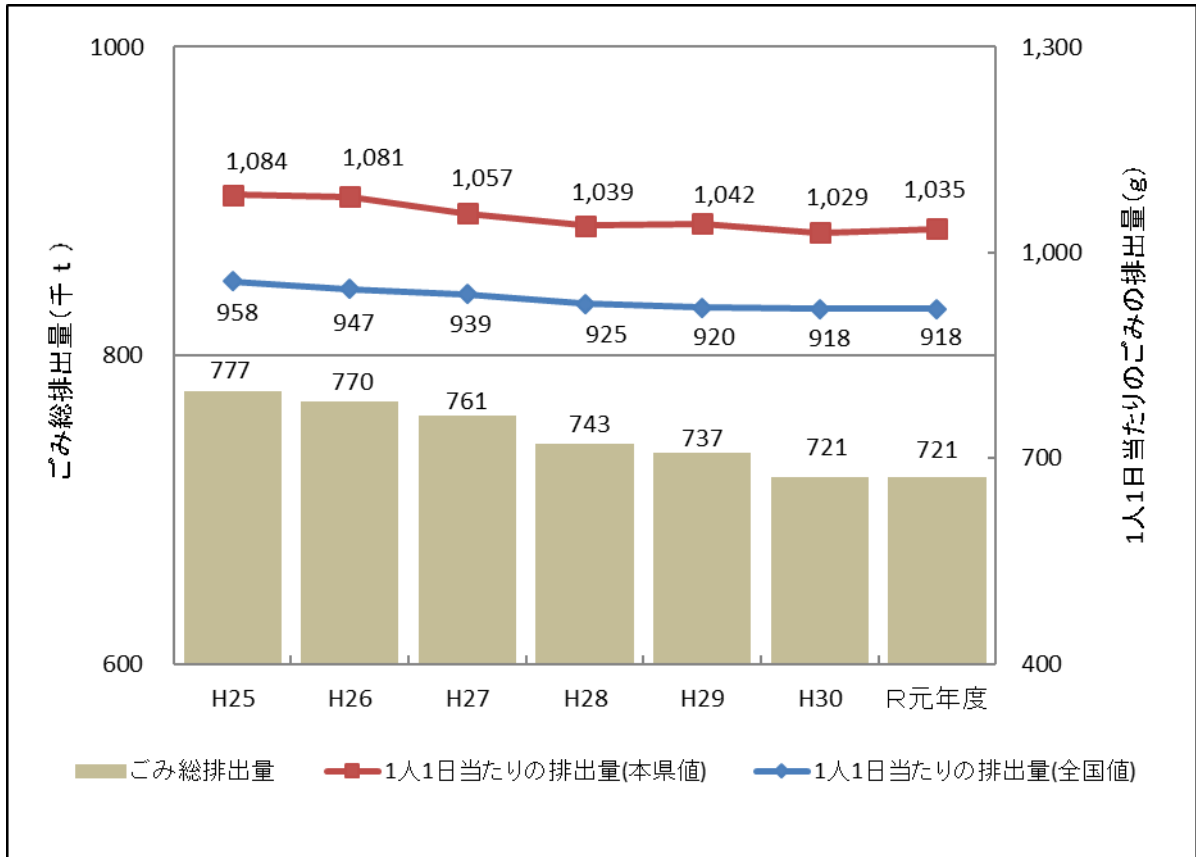
255 (t / 日) 【前年度182 t / 日】

前年度と比較すると73t増加しており、目標値と比較すると55tオーバーしています。

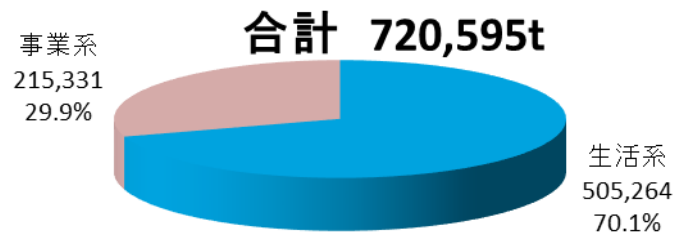
(1) ごみの排出量について

令和元年度におけるごみの総排出量は 720,595 t で、1 人 1 日当たりに換算すると 1,035 g となります。これを全国平均の 918 g と比較すると 117 g 多くなっています。

また、生活系・事業系に分類すると、生活系ごみが 505,264 t、事業系ごみが 215,331 t と、生活系ごみが約 70% を占めています。



図－1 ごみの排出量の推移



図－2 生活系ごみと事業系ごみの排出割合

○ 市町村別 1 人 1 日 当たり の ご み 排 出 量 の 状 況

市町村別のごみ排出量の状況は表－6、平成 30 年度と比較して 1 人 1 日 当 たり の ご み 排 出 量 が 減 少 し た 市 町 村 の ラ ン キ ン グ は 表－7 の と お り で す。

また、人口規模別の 1 人 1 日 当 たり の ご み 排 出 量 が 少 ない 市 町 村 の ラ ン キ ン グ は 表－8 の と お り で す。令和元年度は 45 市町村で前年度よりも排出量が増加しています。

表－6 市町村別のごみ排出量の状況

市町村名	計画処理 区域内 人口 (人)	ごみの総排出量 (t)				1人1日当たりの排出量 (g/人・日)			資源化量 (t)	リサイクル 率 (%)	有料化 実施 市町村
		生活系ご み 排出量 (t)	事業系ご み排出量 (t)	集団回収 量 (t)	合計	生活系ごみ 排出量(集団 回収量含む) (g/人・日)	事業系ごみ 排出量 (g/人・日)	合計			
福島市	277,516	80,786	30,926	2,082	113,794	816	304	1,120	10,994	10.1	
伊達市	59,441	19,663	7,863	575	28,101	930	361	1,292	2,845	9.8	
桑折町	11,774	3,537	1,950	72	5,559	837	453	1,290	574	10.3	
国見町	9,018	2,310	1,158	224	3,692	768	351	1,119	449	12.2	
川俣町	13,053	3,977	1,887		5,864	832	395	1,227	385	6.6	
二本松市	54,376	13,449	3,610		17,059	676	181	857	2,911	15.8	
大玉村	8,777	2,087	421	22	2,530	657	131	788	456	16.6	
本宮市	30,150	7,501	2,167	264	9,932	704	196	900	1,789	17.2	
郡山市	323,204	83,533	51,247	4,415	139,195	743	433	1,177	13,215	9.5	
須賀川市	76,120	19,477	7,836		27,313	699	281	980	2,093	7.7	
鏡石町	12,626	3,219	512	143	3,874	728	111	838	459	11.8	
天栄村	5,641	1,380	401	76	1,857	705	194	899	214	11.1	
石川町	15,145	3,605	1,251		4,856	650	226	876	456	9.6	○
玉川村	6,684	1,376	456		1,832	562	186	749	196	10.9	○
平田村	6,029	1,116	594		1,710	506	269	775	174	15.2	○
浅川町	6,353	1,542	569		2,111	663	245	908	204	9.8	○
古殿町	5,201	1,050	350		1,400	552	184	735	143	10.4	○
田村市	36,164	8,180	3,068	273	11,521	639	232	870	1,973	17.4	○
三春町	17,052	4,537	1,405	100	6,042	743	225	968	1,409	23.3	○
小野町	10,056	2,175	975		3,150	591	265	856	454	14.4	○
白河市	60,699	14,703	7,328		22,031	662	330	992	2,016	9.2	○
西郷村	20,287	4,421	2,340		6,761	595	315	911	586	8.7	○
泉崎村	6,424	1,335	679		2,014	568	289	857	205	10.2	○
中島村	5,055	1,032	202		1,234	558	109	667	125	10.2	○
矢吹町	17,354	3,772	1,920	116	5,808	612	302	914	594	10.3	○
棚倉町	13,838	3,660	1,615		5,275	723	319	1,042	445	7.7	○
矢祭町	5,702	1,492	430		1,922	715	206	921	197	8.7	○
塙町	8,552	2,239	663		2,902	715	212	927	288	8.4	○
鮫川村	3,312	712	104		816	587	86	673	99	10.3	○
会津若松市	118,663	33,073	14,951	1,544	49,568	797	344	1,141	6,458	13.0	
磐梯町	3,464	987	741		1,728	778	584	1,363	421	24.3	
猪苗代町	14,023	4,035	2,027	250	6,312	835	395	1,230	939	15.0	
会津坂下町	15,846	3,462	1,357		4,819	597	234	831	502	10.4	○
湯川村	3,200	738	211		949	630	180	810	38	4.0	
柳津町	3,311	674	368		1,042	556	304	860	57	5.5	
三島町	1,574	454	94		548	788	163	951	19	3.3	
金山町	2,023	505	82	80	667	790	111	901	108	15.5	
昭和村	1,258	370	62		432	804	135	938	63	14.6	
会津美里町	20,217	5,732	1,400	121	7,253	791	189	980	800	11.0	
喜多方市	47,532	12,367	4,599		16,966	711	264	975	1,342	8.0	
北塩原村	2,720	507	751	37	1,295	546	754	1,301	102	7.9	
西会津町	6,198	1,469	319		1,788	648	141	788	175	9.8	
下郷町	5,627	1,580	629		2,209	767	305	1,073	298	13.5	
南会津町	15,434	4,503	1,815		6,318	797	321	1,118	574	8.9	
只見町	4,178	1,336	334		1,670	874	218	1,092	247	14.8	
檜枝岐村	521	215	3		218	1,128	16	1,143	70	32.1	
南相馬市	59,949	17,140	7,608	783	25,531	817	347	1,164	3,219	12.6	
飯館村	5,504	310			310	154		154	60	19.4	○
相馬市	34,854	11,363	2,737	289	14,389	913	215	1,128	1,406	9.8	
新地町	7,949	2,009	141		2,150	691	48	739	235	10.9	
広野町	4,802	1,028	1,042		2,070	585	593	1,178	70	3.4	○
檜葉町	6,850	1,041	1,022		2,063	415	408	823	156	7.3	○
富岡町	12,829	452	898		1,350	96	191	288	52	3.9	○
川内村	2,589	536	130		666	566	137	703	40	6.0	○
大熊町	10,317		275		275		73	73	11	4.0	※
双葉町	5,933		9		9		4	4			※
浪江町	17,270	566	618		1,184	90	98	187	53	4.5	○
葛尾村	1,410	106	45		151	205	87	293	6	4.0	○
いわき市	340,205	82,772	37,136	6,602	126,510	718	298	1,016	28,270	22.3	
合計	1,901,853	487,196	215,331	18,068	720,595	726	309	1,035	91,739	12.7	

(注) 福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域の市町村のうち、大熊町・双葉町は、市町村による生活ごみ等の処理が再開されておきませんが、統計上、合計に含めております。(令和2年4月1日現在)

表-7 1人1日当たりのごみ排出量の対前年度比(単位:g)

順位	市町村名	対前年度比	R元年度	H30年度	順位	市町村名	対前年度比	R元年度	H30年度
1	檜葉町	-72	823	894	30	喜多方市	19	975	956
2	福島市	-61	1,120	1,182	31	広野町	19	1,178	1,158
3	玉川村	-53	749	802	32	川内村	19	703	683
4	南会津町	-27	1,118	1,145	33	猪苗代町	22	1,230	1,208
5	郡山市	-18	1,177	1,195	34	田村市	29	870	842
6	北塩原村	-15	1,301	1,315	35	大玉村	29	788	759
7	会津坂下町	-11	831	842	36	平田村	29	775	746
8	会津美里町	-5	980	985	37	埴町	31	927	896
9	会津若松市	-2	1,141	1,143	38	二本松市	34	857	824
10	南相馬市	-2	1,164	1,165	39	飯舘村	36	154	118
11	石川町	-1	876	877	40	泉崎村	37	857	820
12	天栄村	-1	899	900	41	小野町	37	856	819
13	西会津町	2	788	786	42	相馬市	39	1,128	1,089
14	西郷村	4	911	906	43	古殿町	40	735	696
15	矢吹町	5	914	909	44	只見町	43	1,092	1,049
16	檜枝岐村	5	1,143	1,138	45	国見町	53	1,119	1,066
17	下郷町	6	1,073	1,067	46	葛尾村	56	293	236
18	三島町	7	951	944	47	鮫川村	60	673	613
19	湯川村	8	810	802	48	本宮市	61	900	839
20	白河市	9	992	983	49	浪江町	74	187	114
21	三春町	12	968	957	50	棚倉町	84	1,042	958
22	川俣町	13	1,227	1,214	51	昭和村	97	938	842
23	いわき市	14	1,016	1,002	52	矢祭町	104	921	817
24	浅川町	14	908	894	53	富岡町	140	288	147
25	柳津町	15	860	845	54	金山町	141	901	759
26	須賀川市	18	980	963	55	伊達市	158	1,292	1,133
27	中島村	18	667	649	56	桑折町	161	1,290	1,129
28	鏡石町	18	838	820	57	磐梯町	221	1,363	1,142
29	新地町	19	739	720					

(注1) 対前年度比の数値は各年度の小数点第1位以下も含めたごみ排出量の差のため数値が合わない場合があります。

(注2) 対前年度比の数値が同じ場合の順位付けは端数により行っています。

(注3) 福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域の市町村のうち、市町村による生活ごみ等の処理が再開していない大熊町、双葉町を含みません。(令和2年4月1日現在)

表-8 1人1日当たりのごみの排出量(単位:g/)

(1) 人口5万人以上
(9市)

順位	市町村名	排出量
1	二本松市	857
2	須賀川市	980
3	白河市	992
4	いわき市	1,016
5	福島市	1,120
6	会津若松市	1,141
7	南相馬市	1,164
8	郡山市	1,177
9	伊達市	1,292
	平均	1,095

(3) 人口5千人～1万人未満
(16町村)

順位	市町村名	排出量
1	飯館村	154
2	中島村	667
3	古殿町	735
4	新地町	739
5	玉川村	749
6	平田村	775
7	大玉村	788
8	西会津町	788
9	檜葉町	823
10	泉崎村	857
11	天栄村	899
12	浅川町	908
13	矢祭町	921
14	塙町	927
15	下郷町	1,073
16	国見町	1,119
	平均	821

(5) 全市町村
(56市町村)

順位	市町村名	排出量
1	飯館村	154
2	浪江町	187
3	富岡町	288
4	葛尾村	293
5	中島村	667
6	鮫川村	673
7	川内村	703
8	古殿町	735
9	新地町	739
10	玉川村	749
11	平田村	775
12	大玉村	788
13	西会津町	788
14	湯川村	810
15	檜葉町	823
16	会津坂下町	831
17	鏡石町	838
18	小野町	856
19	泉崎村	857
20	二本松市	857
21	柳津町	860
22	田村市	870
23	石川町	876
24	天栄村	899
25	本宮市	900
26	金山町	901
27	葛尾村	908
28	西郷村	911
29	矢吹町	914
30	矢祭町	921
31	塙町	927
32	昭和村	938
33	三島町	951
34	三春町	968
35	喜多方市	975
36	会津美里町	980
37	須賀川市	980
38	白河市	992
39	いわき市	1,016
40	棚倉町	1,042
41	下郷町	1,073
42	只見町	1,092
43	南会津町	1,118
44	国見町	1,119
45	福島市	1,120
46	相馬市	1,128
47	会津若松市	1,141
48	檜枝岐村	1,143
49	南相馬市	1,164
50	郡山市	1,177
51	広野町	1,178
52	川俣町	1,227
53	猪苗代町	1,230
54	桑折町	1,290
55	伊達市	1,292
56	北塩原村	1,301
57	磐梯町	1,363
	平均	1,035

(2) 人口1万人～5万人未満 (19市町村)
(4) 人口5千人未満 (13町村)

順位	市町村名	排出量
1	浪江町	187
2	富岡町	288
3	会津坂下町	831
4	鏡石町	838
5	小野町	856
6	田村市	870
7	石川町	876
8	本宮市	900
9	西郷村	911
10	矢吹町	914
11	三春町	968
12	喜多方市	975
13	会津美里町	980
14	棚倉町	1,042
15	南会津町	1,118
16	相馬市	1,128
17	川俣町	1,227
18	猪苗代町	1,230
19	桑折町	1,290
	平均	926

順位	市町村名	排出量
1	葛尾村	293
2	鮫川村	673
3	川内村	703
4	湯川村	810
5	柳津町	860
6	金山町	901
7	昭和村	938
8	三島町	951
9	只見町	1,092
10	檜枝岐村	1,143
11	広野町	1,178
12	北塩原村	1,301
13	磐梯町	1,363
	平均	974

【参考】

全国平均 918 g / 人・日

- 1位 長野県川上村
- 2位 長野県南牧村
- 3位 徳島県神山町

- 294.9 g / 人・日
- 320.0 g / 人・日
- 328.2 g / 人・日

(注1) 太字は、生活系可燃ごみの有料化を実施している市町村

(注2) 福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域の市町村のうち、市町村による生活ごみ等の処理が再開していない大熊町、双葉町を含みません。(令和2年4月1日現在)

○ 有料化の実施とごみ排出量の関係について

本県では、生活系可燃ごみの有料化は 25 市町村で実施されていますが、ごみ処理有料化の実施とごみの排出量の関係については、表－9 のとおり、有料化を実施している市町村は未実施の市町村に比べ、1 人 1 日当たりのごみ排出量（平均）が 261g（24.0%）少なくなっています。

また、人口区分別にみても、同様の傾向となっています。（有料化実施市町村は、表－8 の太字部分及び第 2 編統計データ編「8 令和元年度ごみ処理手数料の状況（生活系）（P52～59）」を参照。）

表－9 有料化の実施の有無による1人1日当たりのごみ排出量(単位:g)

	有料化実施	有料化未実施	差
排出量	826 (25)	1,087 (32)	-261
人口50,000人以上の市町村の排出量	992 (1)	1,100 (8)	-108
人口10,000～50,000人の市町村の排出量	789 (10)	1046 (9)	-258
人口5,000～10,000人の市町村の排出量	767 (10)	900 (6)	-133
人口5,000人未満の市町村の排出量	835 (4)	1,050 (9)	-215

(注1)()内は市町村数

(注2)福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域の市町村うち、市町村による生活ごみ等の処理が再開していない大熊町、双葉町を含みません。(令和2年4月1日現在)

(2) ごみの分別数の状況について

各市町村においては、容器包装リサイクル法が平成9年度から本格施行されたことなどにより分別収集が進んできています。

令和元年度の状況は表－10 のとおりであり、分別数は 19 区分から 7 区分までとなっています。

表－10 ごみの分別数の状況

分別数	市町村名	市町村数
19	二本松市、本宮市、大玉村	3
18	檜枝岐村	1
17	石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、会津坂下町、三春町	7
16	国見町、猪苗代町、会津美里町、南相馬市	4
15	田村市、小野町、天栄村、北塩原村、西会津町、新地町	6
14	伊達市、桑折町、須賀川市、鏡石町、棚倉町、矢祭町、埴町、鮫川村、会津若松市、下郷町、南会津町、柳津町、三島町、只見町、いわき市	15
13	郡山市、白河市、磐梯町、湯川村、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、川内村	9
12	福島市、広野町、檜葉町、富岡町、浪江町、葛尾村	6
11	相馬市、川俣町、昭和村	3
10	金山町	1
9	飯舘村	1
7	喜多方市	1

(注1) 分別数とはごみを出す住民に対し市町村が求める分別の数。例えばアルミ缶とスチール缶を同じ袋で一括して出させている場合には、その後にごみ処理施設で分別している場合でも、分別数は1と数えています。

(注2) 合併した市町で地域により分別数が異なる場合は、最も人口が多い地域の分別数を採用して集計しました。

(注3) 福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域の市町村のうち、市町村による生活ごみ等の処理が再開していない大熊町、双葉町を含みません。(令和2年4月1日現在)

(3) ごみの処理状況について

令和元年度のごみ処理フローは図－3のとおりです。

一般廃棄物処理施設で処理されたごみの総量は 701,588 t で、このうち、直接焼却処理された量は 607,764 t (86.6%)、粗大ごみ処理施設等での処理量は 67,849 t (9.7%) となっています。

最終処分された量は 90,211 t で、このうち、焼却等の中間処理後に最終処分された量が 86,458 t (95.8%)、直接最終処分された量が 3,753 t (4.2%) となっています。

総資源化量は 91,739 t で、このうち、収集後に直接資源化された量が 22,222 t (24.2%)、焼却施設や粗大ごみ処理施設等の廃棄物処理施設を経て資源化された量が 51,449 t (56.1%)、集団回収量が 18,068 t (19.7%) となっています。

処理人口等（単位：千人）

処理系統図（単位：t／年）

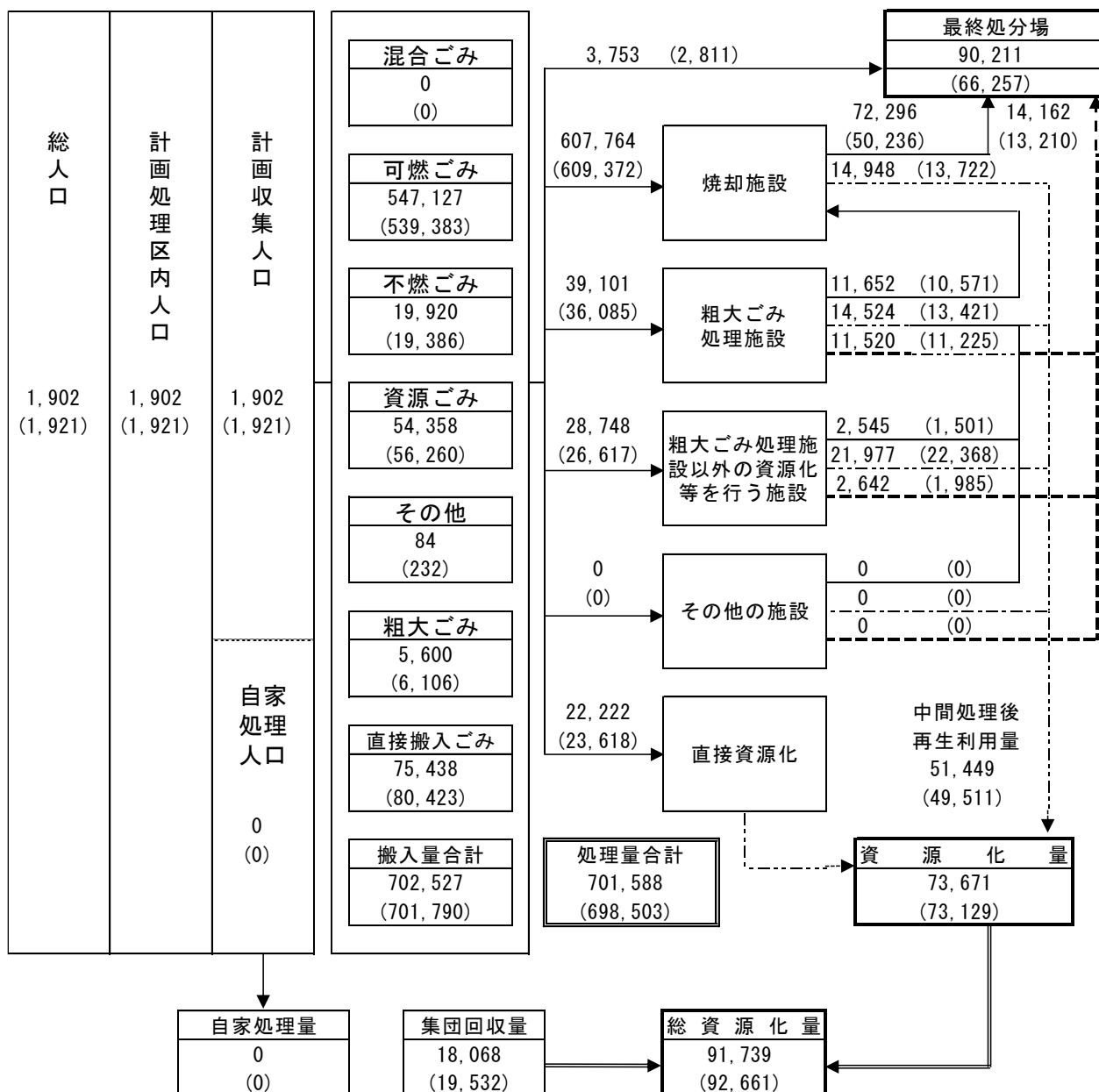


図-3 ごみ処理のフロー図

(注) () 内は平成30年度の実績

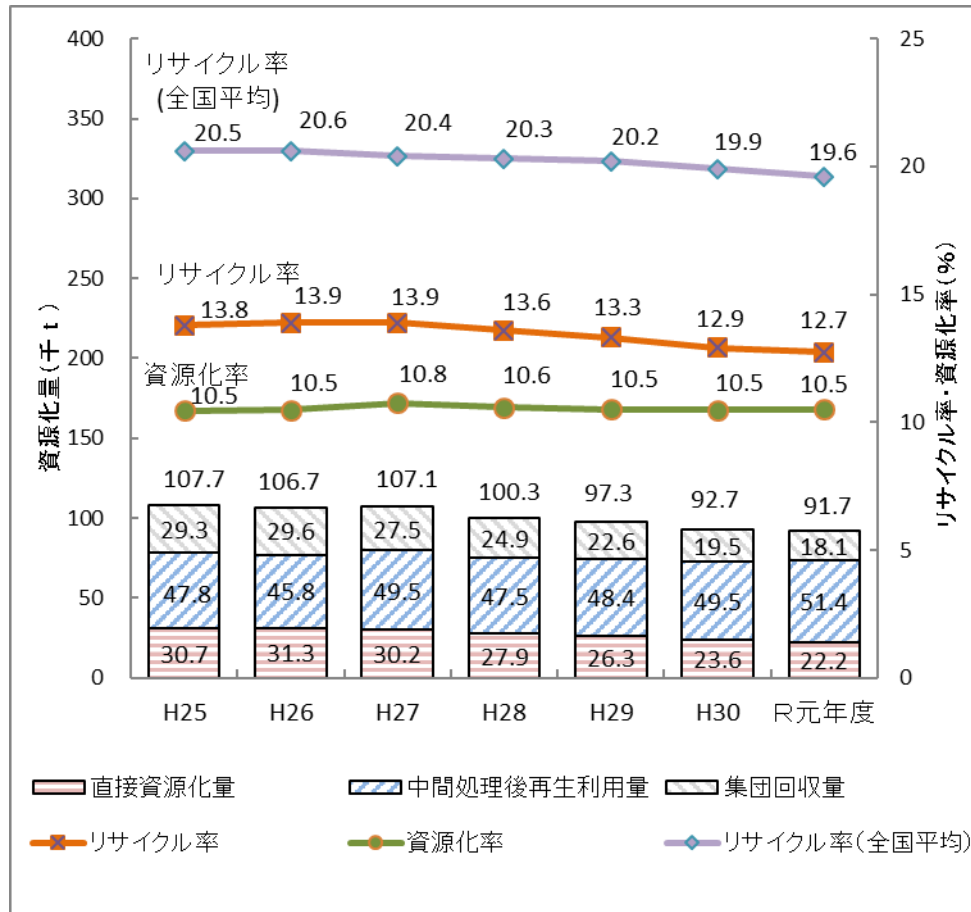
前年度搬入分を処理するなどの理由により、搬入量と処理量は一致しません。

※ごみ処理に関する基本的な用語

- ・直接資源化量：資源化等を行う施設を経ずに直接再生業者に搬入された量
- ・中間処理後再生利用量：粗大ごみ施設等による中間処理後に再生利用された量
- ・資源化量：（直接資源化量）＋（中間処理後の再生利用量）
- ・集団回収量：市民団体等により収集されたもののうち、市町村が用具の貸出、補助金等の交付等により関与しているものの量
- ・総資源化量：（直接資源化量）＋（中間処理後の再生利用量）＋（集団回収量）
- ・リサイクル率＝ $\frac{（総資源化量）}{（ごみ処理量）＋（集団回収量）} \times 100$
- ・資源化率＝ $\frac{（資源化量）}{（ごみ処理量）} \times 100$

(4) リサイクル率・資源化率について

リサイクル率及び資源化率については、平成 25 年度以降増加傾向にありましたが、平成 27 年度を境に減少に転じております。



図－4 総資源化量とリサイクル率の推移

○ 市町村別リサイクル率の状況

人口規模別のリサイクル率の高い市町村のランキングは表－11のとおりです。

表－11 リサイクル率(単位:%)

(1) 人口5万人以上
(9市)

順位	市町村名	リサイクル率
1	いわき市	22.3
2	二本松市	15.8
3	会津若松市	13.0
4	南相馬市	12.6
5	福島市	10.1
6	伊達市	9.8
7	郡山市	9.5
8	白河市	9.2
9	須賀川市	7.7
	平均	13.1

(3) 人口5千人～1万人未満
(16町村)

順位	市町村名	リサイクル率
1	飯館村	19.4
2	大玉村	16.6
3	平田村	15.2
4	下郷町	13.5
5	国見町	12.2
6	天栄村	11.1
7	新地町	10.9
8	玉川村	10.9
9	古殿町	10.4
10	泉崎村	10.2
11	中島村	10.2
12	浅川町	9.8
13	西会津町	9.8
14	矢祭町	8.7
15	塙町	8.4
16	檜葉町	7.3
	平均	7.3

(5) 全市町村
(57市町村)

順位	市町村名	リサイクル率
1	檜枝岐村	32.1
2	磐梯町	24.3
3	三春町	23.3
4	いわき市	22.3
5	飯館村	19.4
6	田村市	17.4
7	本宮市	17.2
8	大玉村	16.6
9	二本松市	15.8
10	金山町	15.5
11	平田村	15.2
12	猪苗代町	15.0
13	只見町	14.8
14	昭和村	14.6
15	小野町	14.4
16	下郷町	13.5
17	会津若松市	13.0
18	南相馬市	12.6
19	国見町	12.2
20	鏡石町	11.8
21	天栄村	11.1
22	会津美里町	11.0
23	新地町	10.9
24	玉川村	10.9
25	会津坂下町	10.4
26	古殿町	10.4
27	鮫川村	10.3
28	桑折町	10.3
29	矢吹町	10.3
30	泉崎村	10.2
31	中島村	10.2
32	福島市	10.1
33	相馬市	9.8
34	浅川町	9.8
35	伊達市	9.8
36	西会津町	9.8
37	石川町	9.6
38	郡山市	9.5
39	白河市	9.2
40	南会津町	8.9
41	矢祭町	8.7
42	西郷村	8.7
43	塙町	8.4
44	喜多方市	8.0
45	北塩原村	7.9
46	棚倉町	7.7
47	須賀川市	7.7
48	檜葉町	7.3
49	川俣町	6.6
50	川内村	6.0
51	柳津町	5.5
52	浪江町	4.5
53	湯川村	4.0
54	葛尾村	4.0
55	富岡町	3.9
56	広野町	3.4
57	三島町	3.3
	平均	12.7

(2) 人口1万人～5万人未満
(19市町村)

順位	市町村名	リサイクル率
1	三春町	23.3
2	田村市	17.4
3	本宮市	17.2
4	猪苗代町	15.0
5	小野町	14.4
6	鏡石町	11.8
7	会津美里町	11.0
8	会津坂下町	10.4
9	桑折町	10.3
10	矢吹町	10.3
11	相馬市	9.8
12	石川町	9.6
13	南会津町	8.9
14	西郷村	8.7
15	喜多方市	8.0
16	棚倉町	7.7
17	川俣町	6.6
18	浪江町	4.5
19	富岡町	3.9
	平均	7.8

(4) 人口5千人未満
(13町村)

順位	市町村名	リサイクル率
1	檜枝岐村	32.1
2	磐梯町	24.3
3	金山町	15.5
4	只見町	14.8
5	昭和村	14.6
6	鮫川村	10.3
7	北塩原村	7.9
8	川内村	6.0
9	柳津町	5.5
10	湯川村	4.0
11	葛尾村	4.0
12	広野町	3.4
13	三島町	3.3
	平均	9.5

【参考】

全国ベスト3 (令和元年度)

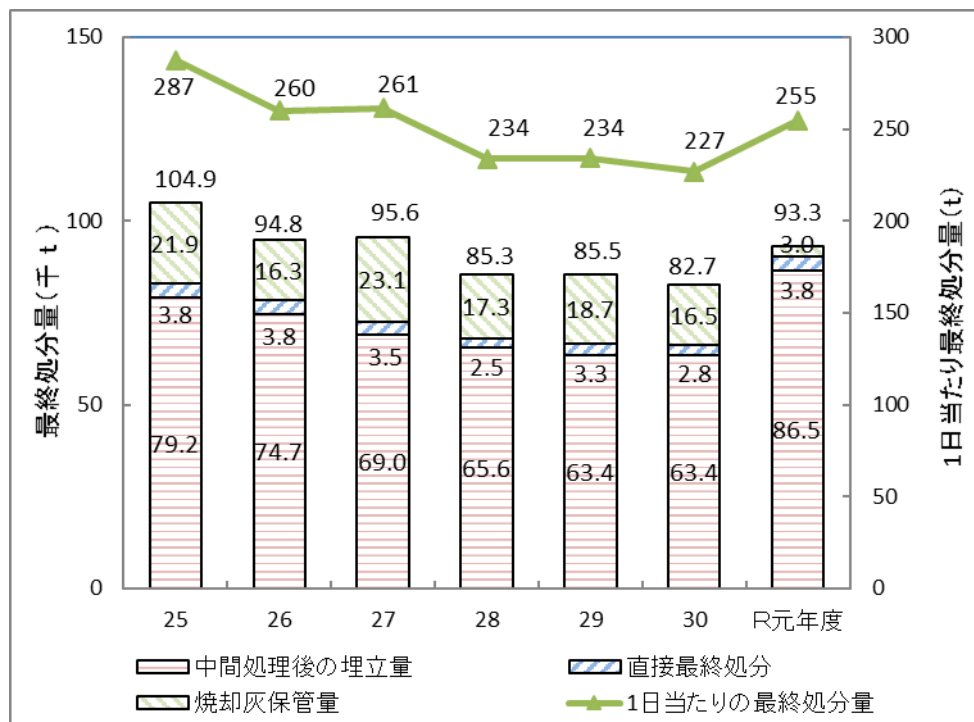
1位	鹿児島県大崎町	82.6%
2位	徳島県上勝町	80.8%
3位	北海道豊浦町	76.4%

(注) 福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域の市町村のうち、市町村による生活ごみ等の処理が再開していない大熊町、双葉町を含みません。(令和2年4月1日現在)

(5) 最終処分場埋立量について

令和元年度の最終処分量は 90.2 千 t であり、前年度の 66.2 千 t と比較すると 24 千 t 増加しています。（1日あたりでは 63 t の増加）

直接最終処分量は 3.8 千 t であり、前年度の 2.8 千 t と比較すると 1.0 千 t 増加しています。



注) 1日当たりの最終処分量は、埋め立てられずに保管されていた焼却灰の量を含めて算出しています。

図-5 最終処分量と1日当たりの最終処分量の推移

表-12 ごみ処理の推移

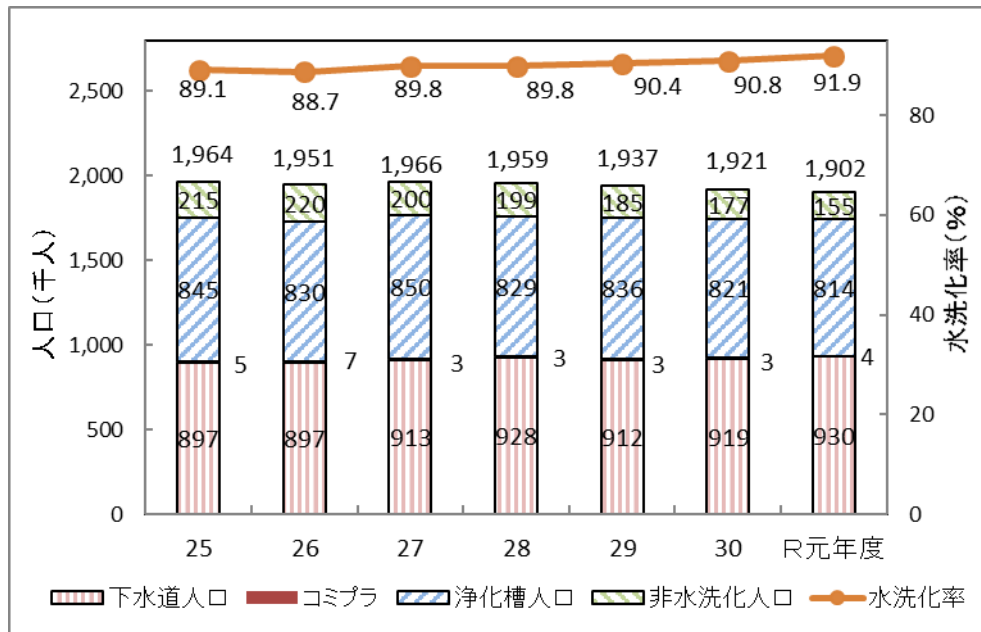
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
a 総人口(人)	1,963,872	1,951,179	1,966,221	1,958,850	1,937,827	1,920,716	1,901,853
b 計画処理区域内人口(人)	1,963,872	1,951,179	1,966,221	1,958,850	1,937,827	1,920,716	1,901,853
c 計画収集人口(人)	1,963,872	1,951,179	1,966,221	1,958,850	1,937,827	1,920,716	1,901,853
d 自家処理人口(人)	0	0	0	0	0	0	0
e ごみ処理事業経費(千円)	21,289,535	22,095,320	28,160,369	29,587,110	32,117,618	35,429,267	25,984,711
f 建設改良費(千円)	880,083	1,525,429	7,279,283	8,025,200	10,957,045	14,189,044	2,795,665
g 処理及び施設維持管理経費(千円)	19,153,910	18,931,252	19,689,454	20,304,798	19,891,800	19,825,585	21,649,299
h その他(千円)	1,255,542	1,638,639	1,191,632	1,257,112	1,268,773	1,414,638	1,539,737
i 1人当たりの処理事業経費(円)	10,841	11,324	14,322	15,104	16,574	18,446	13,663
j 1人当たりの処理及び施設維持管理経費(円)	9,753	9,702	10,014	10,366	10,265	10,322	11,383
k 1t当たりの処理及び施設維持管理経費(円)	25,546	25,742	26,578	28,498	27,972	28,383	30,858
l ごみ総排出量(t/年)	777,051	769,848	760,627	742,598	737,242	721,322	720,595
m 1人当たりのごみ排出量(g/人・日)	1,084	1,081	1,057	1,039	1,042	1,029	1,035
n 計画収集量(t/年)	747,785	740,269	733,176	717,703	714,653	701,790	702,527
o 収集ごみ量(t/年)	658,322	653,454	643,962	633,749	633,885	621,367	627,089
p 直接搬入量(t/年)	89,463	86,815	89,214	83,954	80,768	80,423	75,438
q 生活系ごみ搬入量(t/年)	534,282	528,396	520,984	507,380	502,461	490,374	487,196
r 事業系ごみ搬入量(t/年)	213,503	211,873	212,192	210,323	212,192	211,416	215,331
s 自家処理量(t/年)	0	0	0	0	0	0	0
t ごみ処理量(t/年)	749,789	735,432	740,831	712,509	711,139	698,503	701,588
u 直接焼却量(t/年)	640,065	633,565	640,445	620,159	618,646	609,372	607,764
v 直接埋立量(t/年)	3,786	3,817	3,502	2,503	3,281	2,811	3,753
w 資源化等の中間処理量(t/年)	75,276	66,759	66,704	61,991	62,881	62,702	67,849
x 直接資源化量(t/年)	30,662	31,291	30,180	27,856	26,331	23,618	22,222
y 資源化量(t/年)	78,412	77,101	79,658	75,358	74,760	73,129	73,671
z 集団回収量(t/年)	29,266	29,579	27,451	24,895	22,589	19,532	18,068
aa 資源化率(%)	10.5	10.5	10.8	10.6	10.5	10.5	10.5
ab リサイクル率(%)	13.8	13.9	13.9	13.6	13.3	12.9	12.7
ac 1日当たりの最終処分量(t/日)	227	215	198	186	183	182	247
全国	1人当たりのごみ排出量(g/人・日)	958	947	939	925	920	918
	資源化率(%)	15.8	15.8	15.8	15.9	16.0	15.9
	リサイクル率(%)	20.6	20.6	20.4	20.3	20.2	19.9

(注) $i = (e/b) \times 1,000$
 $j = (g/b) \times 1,000$
 $k = (g/t) \times 1,000$
 $l = n + z$
 $m = (l/b/365) \times 1,000,000$ ※平成15,19,23,27年度は「365」を「366」として計算した。
 $n = q + r$
 $aa = (y/t) \times 100$
 $ab = (y+z)/(t+z) \times 100$

3 福島県のし尿処理の状況

(1) 水洗化の状況について

令和元年度の水洗化率は 91.9%で、うち下水道による水洗化率は 48.9%、浄化槽及びコミュニティプラント（コミプラ）による水洗化率は 43.0%となっています。（P20 参照）

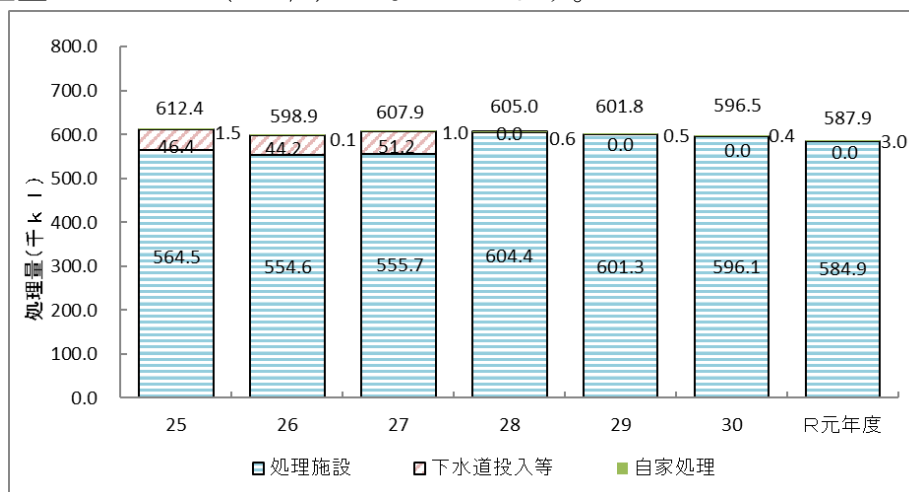


図－6 水洗化人口等の推移

(2) し尿及び浄化槽汚泥の処理方法について

令和元年度のし尿及び浄化槽汚泥の排出量は 584,850 kℓで、前年度の 596,494 kℓと比較すると 11,646 kℓ減少しています。

また、処理方式別に見ると、し尿処理施設等における処理量は 581,849 kℓ (99.5%)、自家処理量が 3001 kℓ (0.5%) となっています。



図－7 し尿及び浄化槽汚泥の処理状況

処理人口等（単位：千人）

処理系統図（単位：kℓ／年）

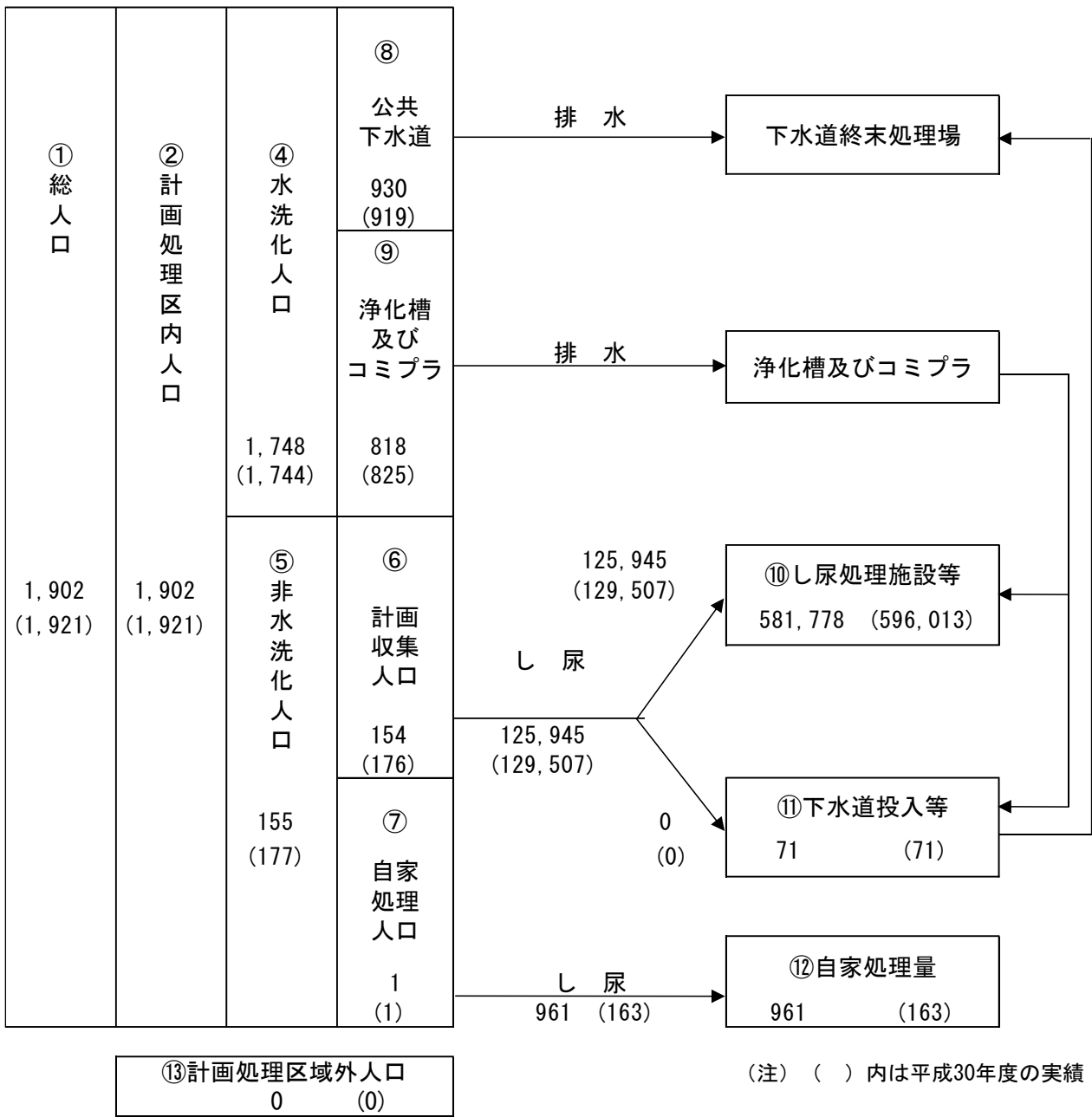


図-8 し尿処理のフロー図

表-13 し尿処理の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
a 総人口(人)①	1,963,872	1,951,179	1,966,221	1,958,850	1,937,827	1,920,716	1,901,853
b 計画処理区域内人口(人)②	1,963,872	1,951,179	1,966,221	1,958,850	1,937,827	1,920,716	1,901,853
c 水洗化率(%)	89.1	88.7	89.8	89.8	90.4	90.8	91.9
d 水洗化人口(人)④	1,749,237	1,730,999	1,766,202	1,759,867	1,752,393	1,744,180	1,747,330
e 公共下水道人口(人)⑧	897,303	897,444	913,603	928,080	912,376	919,433	929,774
f コミュニティプラント人口(人)⑨	6,970	2,817	2,877	2,950	3,946	3,981	3,977
g 浄化槽人口(人)⑨	844,964	830,738	849,722	828,837	836,071	820,766	813,579
h 合併処理浄化槽人口(人)	494,402	492,743	497,423	503,028	524,517	484,502	478,594
i 非水洗化率(%)	10.9	11.3	10.2	10.2	9.6	9.2	8.1
j 非水洗化人口(人)⑤	214,635	220,180	200,019	198,983	185,434	176,536	154,523
k 計画収集人口(人)⑥	214,067	219,925	199,720	198,903	185,355	176,457	154,468
l 自家処理人口(人)⑦	568	255	299	80	79	79	55
m 計画処理区域内のし尿排出量(kl/年)	612,357	598,961	607,971	605,090	601,814	596,494	584,850
n し尿処理量(kl/年)	612,357	598,961	607,971	605,090	601,814	596,494	584,850
o 計画処理量(t/年)	610,876	598,947	606,998	604,494	601,336	596,084	581,849
p し尿処理施設(kl/年)	564,493	554,629	555,742	604,431	601,265	596,013	581,778
q ごみ堆肥化施設(kl/年)	0	81	60	57	71	71	71
r 下水道投入(kl/年)	46,383	44,237	51,196	6	0	0	0
s 農地還元(kl/年)	0	0	0	0	0	0	0
t その他(kl/年)	0	0	0	0	0	0	0
u 自家処理量(kl/年)	1,481	14	973	596	478	410	3,001

(注) $c = (d/b) \times 100$

$i = (j/b) \times 100$

(対総人口ベース)

計画区域率 ②/①=100.0%(100.0%) 公共下水道水洗化率 ⑧/①= 48.9%(47.9%)

水洗化率 ④/①= 91.9%(90.8%) 浄化槽及びコミプラ水洗化率 ⑨/①= 43.0%(42.9%)

非水洗化率 ⑤/①= 8.1%(9.2%) (対非水洗化人口)

計画収集率 ⑥/①= 8.1%(9.2%) 計画収集率 ⑥/⑤= 100%(100%)

自家処理率 ⑦/①= 0.0%(0.0%) 自家処理率 ⑦/⑤= 0%(0%)

(3) 浄化槽の設置状況について

新設浄化槽基数は表-14 のとおり平成 24 年度以降は増加傾向にありましたが、平成 27 年度を境に減少に転じており、令和元年度は前年度の新規設置基数を 498 基下回る、3,530 基（対前年度比 87.6%）となっています。

また、浄化槽設置基数の推移については、次頁の図-9 のとおり、平成 14 年度をピークに減少に転じており、その後平成 17 年度以降は横ばい傾向となっています。令和元年度の浄化槽設置基数は 281,409 基で、そのうち単独処理浄化槽が 155,761 基と約 55%を占めています。

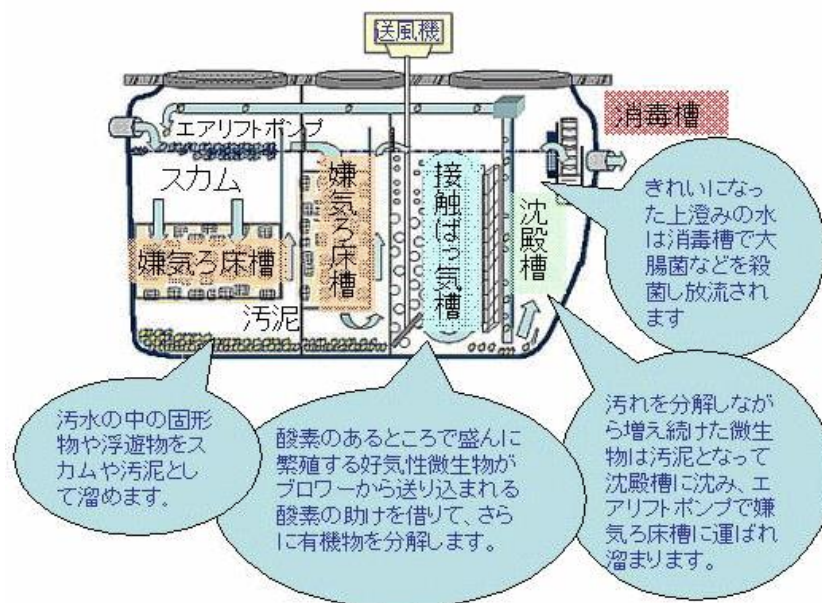
表-14 年度別新規設置基数

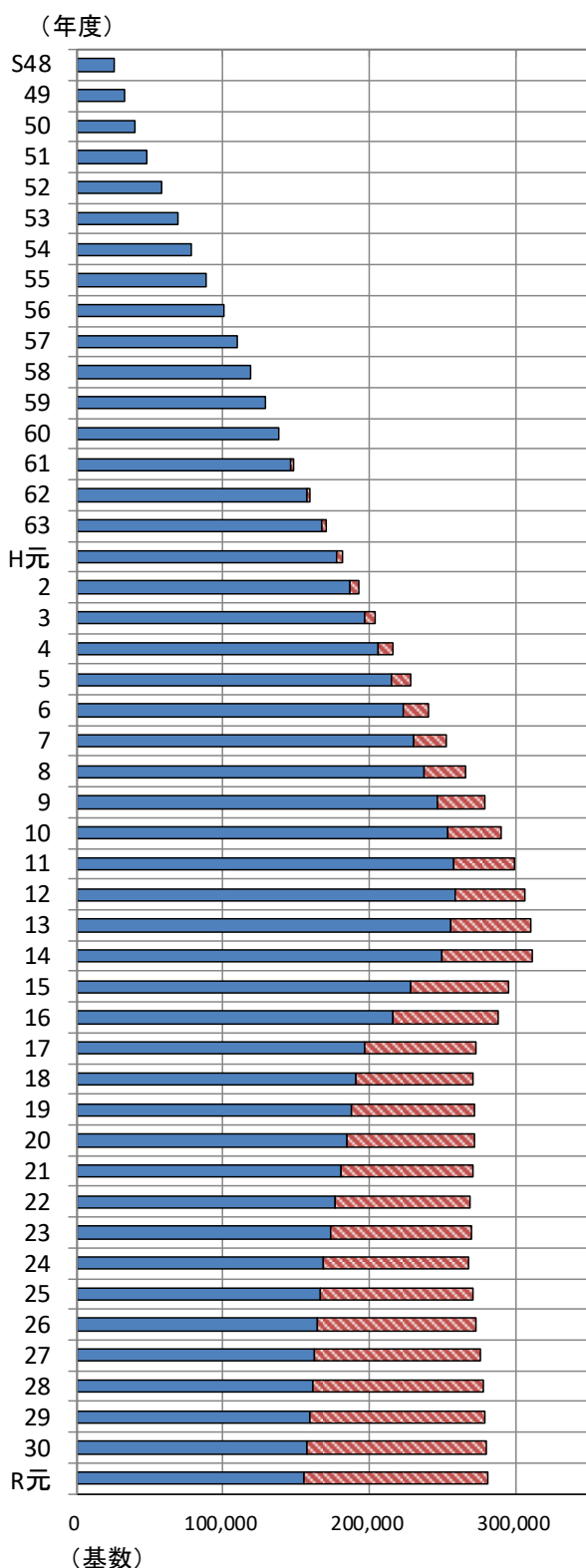
年度	25	26	27	28	29	30	R 元
基数	4,856	4,535	5,217	4,854	4,380	4,028	3,530

表-15 令和元年度末人槽別設置基数

人槽規模	5～20	21～100	101～200	201～500	501～	合計
基数	261,598	17,171	1,405	970	265	281,409

〈参考〉浄化槽のしくみ（嫌気ろ床接触ばっ気方式の例）





■ 单独处理净化槽
 ■ 合并处理净化槽

年度	单独处理净化槽	合并处理净化槽	合計
S48	25,460		25,460
49	32,182		32,182
50	40,186		40,186
51	48,330		48,330
52	58,369		58,369
53	68,776		68,776
54	78,329		78,329
55	88,769		88,769
56	100,090		100,090
57	109,812		109,812
58	118,967		118,967
59	128,446		128,446
60	138,273		138,273
61	145,912	2,046	147,958
62	156,964	2,372	159,336
63	167,651	2,953	170,604
H元	177,978	4,064	182,042
2	187,183	5,430	192,613
3	196,843	7,339	204,182
4	206,038	9,735	215,773
5	214,787	13,242	228,029
6	222,965	17,419	240,384
7	230,299	22,023	252,322
8	237,607	27,917	265,524
9	246,635	32,455	279,090
10	253,293	36,483	289,776
11	257,421	42,022	299,443
12	259,037	47,355	306,392
13	255,162	54,694	309,856
14	250,030	60,957	310,987
15	228,431	66,518	294,949
16	215,641	72,275	287,916
17	196,915	75,480	272,395
18	190,947	80,266	271,213
19	187,916	84,262	272,178
20	184,988	87,271	272,259
21	180,519	90,508	271,027
22	176,165	92,821	268,986
23	173,160	96,139	269,299
24	168,618	99,489	268,107
25	166,749	104,382	271,131
26	164,583	108,247	272,830
27	162,778	112,762	275,540
28	161,124	116,536	277,660
29	159,277	120,048	279,325
30	157,198	122,929	280,127
R元	155,761	125,648	281,409

図-9 浄化槽設置基数の推移